

令和元年度第4回富田林市入札等監視委員会議事録（会議の概要）

- 1 開催日時 令和2年2月18日（火）午前9時10分～午前9時50分
- 2 開催場所 市役所2階 201会議室
- 3 出席者 委員3名、工事担当課10人、事務局4人
- 4 開催形態 公開（傍聴人 人）・**非公開**・一部公開（傍聴人 人）

【非公開・一部公開の理由】

会議の公開に関する指針3.（3）該当

- 5 審議の経過及び委員会等の結果等 全文筆記・**要点筆記**・議事要旨
次第

（1）入札及び契約手続きの運用状況等について（令和元年10月～12月）

①工事の発注状況について（報告）

（2）発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議

①「R元 甲田浄水場旧監視制御装置撤去及び場外監視設備修繕工事」

②「（元）大井処理区設備工事」

③「令元・2 龍泉・上佐備河南送水管及び水道管敷設替え工事」

④「富田林市立小金台小学校普通教室等空調設備整備工事」

⑤「市庁舎非常用蓄電池整流器等改修工事」

【委員】 ⑤の工事なのですが、蓄電池整流器の改修工事と床タイルの改修工事が一緒になっている理由は何故か。全然違う物の様な気がするが。また、床タイルの改修工事も電気事業者が担ったという事でよろしいか。

【担当課】 床タイルの改修工事は少額で、単体で工事発注をしても、不調となることが多いことから、大きい工事と抱き合わせての発注をさせて頂いた。工事場所も同じ地下1階ですので、現場代理人もスムーズに現場を管理することが可能なので。

【委員】 この落札業者が床タイルの改修もしたのか、それとも別に下請け業者にさせたのか。

【担当課】 もし建築工事で発注していても、タイル工事は専門業者での施工になります。

【委員】 案件①の業者については、最初からずっとされているのか。

【担当課】 当初、設置したメーカーになります。

【委員】 それはいつですか。

【担当課】 平成13年・14年です。

【委員】 これは、専門的な知識が無いと他の業者では駄目だという説明だったが、仮にこの

業者が廃業したらどうなるのか。

【担当課】 その業者はメーカーでありますので、その業者が制御方法を開示してくれれば他の業者が解読できると思います。

【委員】 という事は、この業者でない駄目という事ではないのでは。

【担当課】 メーカーの間でのやり取りがないことから、こういう中央監視制御装置に関しては、現在は特命随意契約という形になっています。

【委員】 浄水場というのは富田林市だけではなく、他にもあると思うのだが、それも特定の業者でずっとやっているのか。

【担当課】 専用機器になると、特定業者になってしまうという事があるのですが、現在は汎用品もありますが、本案件の機器は専用機器でありますので、そういうことは出来ない。

【委員】 今回の事案について、殆ど予定価格一杯で契約をしているが、他の業者も参加すればもっと安くなる気がする。専門的な知識が必要というのは分からないでもないが、その業者が未来永劫有る訳ではないので、その時にどうするのかという事になると思うのだが。

【担当課】 この業者以外の業者が施工を行うと、設備全てを把握していないため暴走する可能性がある。

【委員】 それは分からないでは無いのだが、結局そういう事からすれば、専門的な知識の工事については、業者の言いなりになってしまうのでは。

【事務局】 所謂メーカーというのは、自分の所で制作した物については特許などを取って、他の業者に流れない様にされると思うのです。この業者がもし潰れるという時には、顧客を守らないといけないので、業界の中でその制御方法を解読できるような物がその業者から出てきて、どこかが引き受けるという様な形になると思います。

【委員】 そうしたら、他の浄水場も皆そういうシステムですか。

【事務局】 メーカーが専門で特許を持って自社でしか触れないという様にされている物であれば、同じ様な形を取っていると思います。

【委員】 それは、他の浄水場にも確認は取られたことは有るのか。

【担当課】 特命随意契約でされています。

【委員】 全部が特命随意契約ですか。大阪は全部そうだという事ですか。

【担当課】 全てを調査した訳ではないので、今は分かりません。

【委員】 今後の検討課題として頂いたら結構かと思います。

【委員】 この会社というのは大きな企業なのでしょうか。

【担当課】 あるメーカーから、水処理部門が独立した会社です。

【委員】 案件②で、最初の入札で参加者が無く不成立となったとありますが、どんな事情なのか。最終的な落札業者についても1社だけ応札し、他は全て辞退というのは。

【事務局】 条件付一般競争入札で参加者が0で、業者を15社選定し指名競争入札を行った際に提出された辞退理由では、技術者を配置できないというのが10社、金額が合わないが1社、手持ち工事が多いが1社、あとは辞退届の提出が無かったので理由は不明ですが、技術者を配置できないという理由が一番多く、発注した時期が繁忙期にあたり業者としては手一杯で受注できない状況だったと想定しております。

【委員】 ただ他方で案件③を見ると、沢山の業者が応札している。事業としては、下水と水道で発注時期も案件②が11月で、案件③が12月とそんなに変わらない様に思うが。

【事務局】 まず業種が違うという事、そして案件②は年度内完了、案件③は年度を超えて来年の1月29日までと工事期間も長いことからトータル的に考慮したうえで案件③は受注されているのだと思われます。

【委員】 はい、分かりました。

【委員】 案件④ですが、前回の委員会の際に学校の空調工事で落札率が高くなっていたと思われるのですが、今回の案件は落札率が低くなっている。何か事情が変わっているのか。

【事務局】 前回の委員会でもご説明はさせて頂いたのですが、7月に5件、8月初旬に2件、8月下旬に1件、9月中旬に1件、そして今回の案件が10月下旬に1件発注しております。8月初旬までに発注した7件につきましては、最低制限価格で落札されております。8月中旬の案件が97.23%、9月中旬に発注した案件が99.18%、今回の案件は、最低制限価格の89.99%となっております。入札額については、同じ基準で設計しておりますので、全案件とも条件が一緒であれば最低制限価格での施工は可能と思われますが、国が重要施策として補助金を出しており、全国的に多数の発注がある。8月中旬から10月にかけて繁忙期で落札率が高くなって、今回最低制限価格で1社が落札されたことから、それ以降仕事が落ち着いてきて、手が空いてきたのかなという事が想定されると思います。

【委員】 市内の小中学校の空調工事については、今年度中に終わりそうか。

【担当課】 はい。工期が3月19日でこの小金台小学校が最後です。

【委員】 分かりました。

(3) その他

(1) 次回の開催日時について

(2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について